

539

様式 3

令和6年 8 月 29日

奈良県知事 殿

〒630-0133

生駒市あすか野南二丁目1番地9号

医療法人 輝歯会

理事長 木原 敏裕

(連絡先 TEL 0743-79-0381)

決 算 届

令和5年度(令和5年6月1日から令和6年5月31日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人輝歯会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 (主たる事務所) 奈良県生駒市あすか野南二丁目 1 番 9 号
(従たる事務所) 奈良県奈良市東登美ヶ丘一丁目 1 番 10 号

(3) 設立認可年月日 平成 31 年 4 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 31 年 4 月 26 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木原 敏裕	
理 事	木原 崇博	登美ヶ丘木原歯科医院 管理者
同	木原 千保	
同	木原 真実	
監 事	佐伯 直毅	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	木原歯科医院	2930301169	奈良県生駒市あすか野南二 丁目 1 番 9 号	
診療所	登美ヶ丘 木原歯科医院	2930101593	奈良県奈良市東登美ヶ丘一 丁目 1 番 10 号	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 25 日

令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 5 月 25 日

令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人輝歯会

※医療法人整理番号

所在地 奈良県生駒市あすか野南二丁目1番9号

財 産 目 録
(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額	275,800 千円
2. 負 債 額	234,861 千円
3. 純 資 産 額	40,939 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	75,833 ✓
B 固 定 資 産	199,967 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	275,800 ✓
D 負 債 合 計	234,861 ✓
E 純 資 産 (C - D)	40,939 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人輝歯会

※医療法人整理番号

所在地 奈良県生駒市あすか野南二丁目1番9号

貸借対照表
(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	75,833	I 流 動 負 債	47,584
II 固 定 資 産	199,967	II 固 定 負 債	187,277
1 有 形 固 定 資 産	133,323	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	3,044	負 債 合 計	234,861
3 そ の 他 の 資 産	63,600	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	30,939
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	40,939
資 産 合 計	275,800	負債・純資産合計	275,800

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人輝歯会

※医療法人整理番号

所在地 奈良県生駒市あすか野南二丁目1番9号

損 益 計 算 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	227,276
2 事業費用	193,056
本来業務事業利益	34,220 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	34,220 ✓
II 事業外収益	5,718
III 事業外費用	1,661
経常利益	38,277 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	38,277 ✓
法人税等	5,591
当期純利益	32,686 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

所在地 奈良県生駒市あすか野南二丁目1番9号

※医療法人整理番号

(1) 法人である関係事業者

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人輝歯会

理事長 木原 敏裕 殿

私は、医療法人輝歯会の令和 5 会計年度（令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 7 月 16 日

医療法人輝歯会

監事 佐伯 直毅